

回 覧

令和3年度 歳末たすけあい募金のお願い

群馬県共同募金会みなかみ町支会では、例年、歳末たすけあい募金運動として、住民の皆様からのあたたかいお心付けをお預かりし、みなかみ町社会福祉協議会を通じた地域福祉活動を行っております。

今年度につきましても、例年同様の取り組みを行わせていただきたく皆様のご協力をお願いいたします。

なお、昨年度の事業実績につきましては下記のとおりです。

令和2年度歳末たすけあい募金事業【概要】

募金協力件数 5,300件

募金総額 1,600,000円

【実施事業及び事業費】

○ひとり暮らし高齢者対象歳末まごころ便事業

事業費780,000円

○管内小中学校福祉教育推進事業

事業費220,000円

○福祉車両貸し出し事業

事業費100,000円

○ふれあいいいきいきサロン推進事業

事業費500,000円



その他

- ◆この取り組みは事業主旨にご賛同いただける方に任意でご協力をお願いするものです。
- ◆募金のご提供方法については、行政区長さんにご協力いただき、回覧や各戸配布を通じてお預かりさせていただきます。
- ◆募金額については、1世帯あたり300円を目安としてお願いしておりますが、あくまでも目安としてお示しする金額であり、任意の金額をご提供いただければ地域福祉向上のために有効に活用させていただきます。
- ◆「歳末たすけあい募金」と「赤い羽根共同募金」の違いについては裏面をご参照ください。
- ◆今回のご依頼につきましてご不明な点などございましたら下記窓口までお問い合わせください。



群馬県共同募金会 みなかみ町支会

事務窓口：町民福祉課 障害・福祉係

TEL 25-5011(直通)

『歳末たすけあい募金』と『赤い羽根共同募金』の違い

◆歳末たすけあい募金◆

- 共同募金会 みなかみ町支会が中心 となって実施します
- 集まった 募金の全てが町内の福祉事業へ 充当されます。
- みなかみ町においては 社会福祉協議会を通じて主に高齢者や要介護者の生活支援 を目的とした福祉事業の費用として活用されております。

◆赤い羽根共同募金◆

- 共同募金会が 各市町村にある支会を窓口として 全国的に実施 します。
- 集まった募金は、群馬県共同募金会にて集約された後、各市町村に配分 されます。
- みなかみ町においては、障害者支援や子育て支援、福祉啓発事業等の費用 として活用されております。